

事務事業ID
0015令和 5 年度
(令和 4 年度実績)

事務事業評価シート

令和 5 年 9 月 26 日作成

事務事業名		行政連絡員事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	07 新たな時代を切り拓く行政経営の確立			事業期間		予算科目					
	施策名	23 質の高い行財政運営の推進			区分		会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	01 効率的・効果的な行政運営の推進			単年度繰返		01	02	01	01	0200	
根拠法令		-			※期間欄に開始年度を記入		期間					
所属	部課名	総務部総務課			【開始年度】		事務事業区分					
	課長名	山口 浩雅			- 年度～		E 一般					
	係名	行政文書係	電話	0192-27-3111								
担当者	金野 佑輝	内線	234									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
行政連絡員の職務は、市内全世帯への広報等の配布、募金の取りまとめ等である。 また、旧三陸町地域の行政区には補助員を委嘱していたが、市内の制度を統一するため、平成27年4月1日から廃止した。						総 投 入 量 (千円)	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) トータルコスト(A)+(B)					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)				
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称				
市内141行政区に行政連絡員を委嘱した。原則として月2回、行政文書の配布等を依頼した。		ア	行政連絡員委嘱数			人
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ				
前年度事業内容と同じ		ウ				
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
市内全世帯		力	市内世帯数			世帯
		キ				
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク				
行政連絡員を通じ、行政文書を効率的に市内全世帯に配布する。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)				
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		サ	配布、回覧した行政文書件数			件
行政文書を迅速、効率的に市内全世帯に配布するとともに、それに要する費用を削減する。		シ				
		ス				

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度 単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
投 入 量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	431	430	438	430	429
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	204	219	328	327
		一般財源	千円	25,190	24,979	24,905	24,817	24,795
	人件費	事業費計(A)	千円	25,621	25,613	25,562	25,575	25,551
⑤活動指標	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間		360	360	360	360	360
	人件費計(B)	千円		1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	トータルコスト(A)+(B)	千円		27,061	27,053	27,002	27,015	26,991
⑥対象指標	力	世帯		14,862	14,798	14,774	14,774	14,762
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ	件		83	69	71	70	70
	シ							
	ス							

事務事業ID	0015	事務事業名	行政連絡員事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和28年、行政連絡員設置規則を制定した。以来、行政連絡員は市民と市を結ぶパイプ役として、その職務を担っている。

- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成31年度から、検診のお知らせなど、個人が特定される行政文書の配布を行政連絡員による配布から直接送付に切り替えるなど、行政連絡員による配布物の件数削減を図っている。

- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

行政連絡員からは、取り扱う配布物や募金集金等の件数を削減するよう要望が寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 情報公開は市の責務であり、この事業は市民に効率的に情報提供を行う手段として有効である。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 行政情報は全市民に等しく、公平に提供する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 全市民を対象とした事業である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 現状、行政情報を公平に提供する唯一の方法である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 行政情報を提供する手段が制約される。本人への直接配布はコストの増大につながる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 広報大船渡の発行が令和5年度下半期から月1回となる。 行政連絡員による行政文書の配布等を現行の月2回から月1回に変更する場合、報酬及び事務費交付金の算定方法の変更について検討する必要がある。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 袋詰めを業者に行わせるなど、業務時間の削減を工夫している。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 行政連絡員を通じ、全市民に行政文書を配布している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																				
1 現状維持	コスト <table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>成 果</td> <td>●</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>向 上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維 持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低 下</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		削減	維持	増加	成 果	●	×		向 上				維 持				低 下	×	×	×	行政連絡員を通して地域の協力が不可欠なことは変わりはないが、今後、行政連絡員の負担を減らすためにも、情報伝達の仕組を検討する必要がある。
	削減	維持	増加																			
成 果	●	×																				
向 上																						
維 持																						
低 下	×	×	×																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	当面、市民への行政情報の伝達が紙主体でなされることを勘案すると、行政連絡員事業は現状のまま継続を要する。 現在の行政連絡員の職務としては、市と市民への双方向の事務連絡が含まれているが、今後は、事務連絡に留まらず、協働まちづくりの観点から職務職責の強化が求められてくると考えられる。